

16 提案 公共雇用、教育および契約決定の 要因として多様性を可能にする。 議会による憲法修正。

公式の表題と要約

司法長官が作成

提案本文は州務長官のウェブサイトをご覧ください
voterguide.sos.ca.gov

16

- 1996年に提案209で加えられたカリフォルニア州憲法第1条第31項を撤廃して多様性に対処する人種、性別、肌の色、民族性または国籍を考慮する意思決定政策を政府に許可する。
- 提案209は州政府および地方政府が公共雇用、教育を運営する際にまたは契約をする際に、人種、差別、肌の色、民族性または国籍を基にして個人または団体に対して差別をすること、または優遇措置を付与することを一般的に禁止する。
- 平等の保護を保証し、違法差別を禁止するその他州法および連邦法を改正しない。

立法アナリストによる州政府及び地方政府の財政的影響の推定純損益要約：

- 法案は現行政策またはプログラムへの変更を必要としないので、州政府および地方政府への直接的な財政的影響はない。
- 公共教育、公共雇用および公共契約をする際に人種、性別、肌の色、民族性または国籍を考慮する際に予想される財政的影響は州政府および地方団体による今後の選択によって決まるだろう。このような財政的影響は非常に不確かである。

州議会により投じられたACA 5に関する最終投票（提案 16） （決議第23号、2020年法規）

上院:	賛成 30	反対 10
下院:	賛成 60	反対 14

立法アナリストによる分析

背景

州法と連邦法は平等な保護を義務付けている。 州法と連邦法はすべての人に平等な保護を義務付けています。これは一般的に、同じ状況にいる人は、法の下で同じように扱われるということを意味します。

1996年、Californiaの有権者は公共プログラムにおける人種、性別、肌の色、民族性または国籍の考慮の禁止を可決しました。 1996年、California州の有権者は、州法第1条第31項に新たな項を追加する提案209に賛成しました。この新たな項は、California州での公共教育、公共雇用、公共契約において人種、性別、肌の色、民族性または国籍を考慮することを全体的に禁止するものでした。

提案 209の例外。 州および地方政府は、通常業務の一環として必要な場合は性別を考慮することができます。例えば、州刑務所での特定の職務への人員配置をする際にスタッフと収監者が同性であ

る必要がある場合は、州政府は従業員の性別を考慮することができます。さらに、州および地方政府は、連邦の資金提供を受けるために必要な場合は特性を考慮する場合があります。例えば、連邦が資金を提供する交通関連のプロジェクトにおいて、女性および有色の人が運営する事業など、特定のグループとの契約件数を目標として設定するために必要がある場合などです。

提案 209は一部の公共ポリシーやプログラムに影響を与えます。 提案 209の成立以前、州および地方政府には、人種、性別、肌の色または国籍を理由として不平等に直面している人々の機会および権利を向上させることを目的としたポリシーおよびプログラムが存在していました。これらのプログラムは通常「アファーマティブ・アクション（差別是正措置）」プログラムと呼ばれています。例えば、州の公立大学の一部では入学審査の際に人種や民族性を考慮し、これらの学生が学問的な成功を収められるよう支援するプログラムを提供

立法アナリストによる分析

続き

していました。州および地方政府には、女性および有色の人材の雇用を増やすことを目的とした、雇用や求人に関するポリシーが存在していました。また、州では、公共契約において、女性やマイノリティの人が所有する企業の参加を増やすためのプログラムを確立していました。州は、これらの事業者と州が締結する契約の割合に関する目標を定めていました。有権者が提案209に賛成したのち、これらのポリシーやプログラムは例外として認められなかった場合、中止または変更されました。

連邦法は限られた範囲内で特性を考慮するポリシーやプログラムを許可。 提案209の可決以降も、人種、性別、肌の色または国籍を考慮する州および地方のポリシーやプログラムは連邦法を遵守する必要があります。連邦法は保護の平等を確立し、その結果として、人種、性別、肌の色または国籍の考慮を制限しています。例えば、連邦法の下では、大学はキャンパスの多様性を高めるための取り組みにおいて、多様な要素の一つとしてこれらの特性を考慮することができます。連邦法に確実に遵守するために、このようなポリシーやプログラムではこれらの特性の考慮を制限する、特定の条件を満たす必要があります。これらの条件は保護の平等に違反する差別を防ぐことを意図したものです。また州法には、連邦法に類似した反差別条項が数多く存在します。

提案209可決後に作成、変更されたポリシーやプログラム。 有権者が提案209に賛成したのち、California州の一部の公共団体は、提案209によって禁止されていない特性を代わりに検討するように、ポリシーやプログラムを作成、変更しました。例えば、州の大学の多くは、家族内で大学に通うのが初めてである学生に対する福祉および支援プログラムを提供しています。また、多くの大学のキャンパスが、学生がどこの高校に通っていたか、入学審査の時点でどこに住んでいたかを考慮しています。大学はこれらのポリシーやプログラムを、提案209に違反することなく多様性を高める方法と捉えています。

提案

公共教育、公共雇用および公共契約における特性の考慮禁止を撤回。 賛成の場合、この法案は提案209（California州憲法第1条31項）を撤回するこ

とになります。これは、公共教育、公共雇用、公共契約における禁止されている人種、性別、肌の色、民族性または国籍の考慮の禁止を撤回するものです。結果として、州および地方政府は保護の平等に関する州法および連邦法に矛盾しない限り、より幅広いポリシーやプログラムを構築できます。

財務的影響

公共団体に対する直接の財務的影響はありません。 法案は現行政策またはプログラムへの変更を必要としないので、州政府および地方政府への直接的な財務的影響はありません。公共教育、公共雇用および公共契約をする際に人種、性別、肌の色、民族性または国籍を考慮する際に予想される財務的影響は州政府および地方団体による今後の選択によって決まります。

プログラム導入に関する財務的效果の可能性は非常に不確実です。 州および地方政府は、人種、性別、肌の色、民族性または国籍を考慮するポリシーやプログラムについて数多くの決定を下すことになります。有権者がこの法案に賛成した場合に州および地方団体がどのような選択を行うかは不明のため、財務的效果の可能性は非常に不確実です。

<http://cal-access.sos.ca.gov/campaign/measures/>で、主にこの法案を支持または反対するために構成された委員会のリストをご覧ください。

委員会に対する政治献金の上位10名は、 <http://www.fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html> で確認できます。

州法案の全文をご希望の方は、
州務長官に電話(800) 339-2865または
Eメールvigfeedback@sos.ca.govでお申し出
ください。コピーを無料で送付します。